

区役所からの

お知らせ

国民健康保険被保険者証を  
11月1日に更新します

新しい保険証(桃色)を10月中に区役所から転送不要の簡易書留郵便で送付します。

簡易書留郵便はご自宅のポストには投函されませんので、配達時にご不在の場合は、投函された「郵便物等お預かりのお知らせ」に書かれた方法でお受け取りください。

また、10月中に届かない場合や、郵便局の保管期限が過ぎた場合、保険証の記載内容に変更がある場合は、お問合せください。

なお、10月31日までに75歳になられる方には、すでに後期高齢者医療被保険者証を送付しています。

問合 窓口サービス課(保険年金) 3階③①番 ☎6915-9956

国勢調査は提出されましたか？  
【インターネット回答期限】  
10月7日(水)までです

インターネットご利用の方はご自宅にお届けいたしますログインID・アクセスキーで、パソコン、スマホから回答してください。

※回答期限を過ぎた方やインターネットの環境がない方は、郵送による提出をお願いします。紙の調査票に記入して、同封の提出用封筒でお送りください。

※5人以上の世帯で調査票が不足する場合は、ご連絡をお願いします。

問合 総務課(総務) 4階④①番 ☎6915-9625

赤い羽根共同募金  
「つながりをたやさない  
社会づくり  
～あなたは一人じゃない～」

期間 10月1日(木)～12月31日(木)

支える人がいて、支えられる人がいる。「困ったときはお互いさま」の精神から始まった赤い羽根の募金活動。世の中の誰もがしんどい今こそ、そのチカラを発揮するときです。お支払方法等はホームページをご覧ください。

問合 鶴見地区募金会事務局 (鶴見区社会福祉協議会内) ☎6913-7070

「鶴見区安全・安心フェスタ&  
鶴見消防フェスティバル」  
中止のお知らせ

10月18日(日)鶴見緑地ハナミズキホール等で開催を予定していました「鶴見区安全・安心フェスタ&鶴見消防フェスティバル」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止と決定しました。ご理解の程よろしくお願いします。

問合 市民協働課 1階⑧番 ☎6915-9846

医療証を更新します

11月1日に重度障がい者医療証、ひとり親家庭医療証、こども医療証を更新します。

◆重度障がい者医療証…うぐいす色→オレンジ色

◆ひとり親家庭医療証…あさぎ色→桃色

◆こども医療証…色の変更はありません

資格要件を満たす方には、10月下旬に新しい医療証をお送りします。現在お持ちの医療証は11月1日から使えなくなります。10月末までに新しい医療証が届かない場合はご連絡ください。

※こども医療証は、有効期限が令和2年10月31日までの方が更新対象です。それ以外の方は引き続きご利用いただけます。

問合 こども医療証・ひとり親医療証…保健福祉課(子育て支援)1階⑫番 ☎6915-9107

重度障がい者医療証…保健福祉課(障がい者支援)1階⑬番 ☎6915-9857

10月 無料相談

|   | 相談名                                                           | 日 時                                         | 申込方法                                                                                                                                            | 場 所                                                           |
|---|---------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|
| ① | 法律相談<br>(弁護士)                                                 | 10月9日(金)・23日(金)<br>13時～17時<br>(毎月第2・第4金曜日)  | 当日9時～電話<br>(専用☎6915-9954)<br>※16名(先着順)(1人30分以内)                                                                                                 | 鶴見区役所<br>3階相談室                                                |
| ② | 不動産相談<br>(宅地建物取引士)                                            | 10月13日(火)<br>13時～16時<br>(毎月第2火曜日)           | 当日9時～電話<br>(専用☎6915-9954)<br>※6名(先着順)(1人30分以内)                                                                                                  | ※換気のため、<br>扉と窓を開けて<br>相談業務を<br>行っています。                        |
| ③ | 司法書士相談<br>(相続・贈与、会社・法人<br>の登記、成年後見など)                         | 10月21日(水)<br>13時～16時<br>(毎月第3水曜日)           | 当日9時～電話<br>(専用☎6915-9954)<br>※8名(先着順)(1人45分以内)                                                                                                  | ※必ずマスク<br>着用を<br>お願いします。                                      |
| ④ | 行政相談<br>(相続・登記・税金・年金など)<br>問合 近畿管区行政評価局<br>行政相談課<br>6941-8358 | 10月23日(金)<br>10時～16時                        | 事前予約制(☎6941-8358)<br>10月13日(火)～10月16日(金)<br>9時～17時<br>【行政相談週間】<br>10月19日(月)～25日(日)                                                              | 中央区民センター<br>ホール                                               |
| ⑤ | 花と緑の相談<br>問合 鶴見緑地公園事務所<br>6912-0650                           | 10月14日(水)<br>14時～16時<br>(毎月第2水曜日)           | 当日会場                                                                                                                                            | 鶴見区役所<br>1階ロビー                                                |
| ⑥ | ごみの出し方・予約方法<br>リサイクル相談<br>問合 城北環境事業センター<br>6913-3960          | 中止                                          | 当面の間、区役所での相談を<br>中止させていただきます。<br>お電話でお問合せください。                                                                                                  |                                                               |
| ⑦ | 人権相談<br>(専門相談員)<br>(いじめ、差別、虐待、<br>セクハラ、DVなど)                  | 【平日】9時～21時<br>【日・祝】9時～17時30分                | 専門相談員が電話、FAX、メ<br>ール、面談で相談をお受けします。<br>鶴見区役所で面談をご希望の場<br>合は事前にお申込みください。<br>※通話料は自己負担<br>☎6532-7830<br>☎6531-0666<br>✉7830@osaka-jinken.net       | 大阪市<br>人権啓発・<br>相談センター<br>西区立売堀<br>4-10-18<br>阿波座センタービル<br>1階 |
| ⑧ | こころの相談<br>(精神科医)<br>問合 保健福祉課<br>(保健活動)<br>6915-9968           | 10月9日(金)<br>14時～15時30分<br>20日(火)<br>10時～12時 | 電話または⑪番窓口<br>事前予約制(☎6915-9968)<br>※各日2名(先着順)<br>(1人30分程度)                                                                                       | 鶴見区役所<br>1階⑪番窓口                                               |
| ⑨ | 日曜法律相談                                                        | 10月25日(日)<br>9時30分～13時30分<br>北区役所・生野区役所     | 問合 大阪市総合コールセンター<br>「なにわコール」(☎4301-7285)<br>※マスク着用の徹底をお願いします。<br>マスク未着用の場合、相談ブースへの入室は<br>お断りします。<br>※体調不良とお見受けされる場合は、相談ブース<br>への入室をお断りすることがあります。 |                                                               |
| ⑩ | ナイター法律相談                                                      | 10月28日(水)<br>18時30分～21時<br>北区民センター          |                                                                                                                                                 |                                                               |